



免許教科決定に関する説明資料

特別支援教育教員養成課程特別支援教育中等教育プログラムの入学者は、6つの教育領域（視覚障害児教育領域、聴覚障害児教育領域、知的障害児教育領域、肢体不自由児教育領域、病弱児教育領域、言語障害児教育領域）から主専攻を決定し、特別支援教育について学修します。

そして、教員免許における5つの免許領域のうち、主専攻に応じた領域の「特別支援学校教諭免許状」を取得することになります。

この「特別支援学校教諭免許状」を取得するためには、「基礎免許状」が必要であり、特別支援教育中等教育プログラムの学生は、「中学校教諭一種免許状」が基礎免許状となります。

本学で取得できる中学校教諭免許状は、「国語」「社会」「数学」「理科」「英語」「音楽」「美術」「保健体育」「家庭」「技術」の10教科で、入学手続き時にご自身で希望教科を1つ選択し、カリキュラム上のルールに従って、卒業に必要な単位を修得することになります。

なお、大学側から希望教科の変更を指導する場合があります。

また、教科によっては、選択に必要な条件（高等学校等での科目履修歴や活動歴）が付されていることもあります。

つきましては、入学にあたって、次ページからの「各教科の紹介」資料をよくご確認いただき、教科選択の参考にしてください。

免許教科決定に関する各教科の紹介

教科名：国 語

1. 教科の特色・目的

中等教育教員養成課程の国語専攻は、中等教育に関する高度の理論と実践力を兼ね備えた中学校および高等学校のすぐれた国語科教員を養成することを主な目的としています。

2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

目的を達成するために、4年間で履修しなくてはならない128単位のうち、国語学・国文学（古典文学、近代文学）・漢文学・書道の4領域に関する教科専門科目（48単位）及び教職専門科目（26単位）の中の国語科教育指導法に関する科目（8単位）を1年次から段階的に履修することになっています。このように各専門領域に関する多くの講義・演習科目を開設し広範で、しかもより高度な専門性を身につけることができるような教育を行っています。また、国際化、情報化社会の進展する中で特に重要視されている表現力の育成についても、音声言語表現、文字言語表現の両面について指導実践力を高めるようなカリキュラムを編成しています。

レベルとしては高等学校国語科（古典を含む）における一定水準以上の学力を前提としていますので、十分な学習が必要です。

3. 主な授業科目

国語学概論（音声言語、文章表現に関するものを含む）、国語学講義、国語学演習、国文学概論（国文学史を含む）、国文学史、古典文学講義、古典文学演習、近代文学概論、近代文学講義、近代文学演習、近代文学講読、中国古典学概論、中国近代文学講義、中国古典学講義、中国古典学演習、中学書写指導、中等国語科指導法A・B・C・D

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

特別支援教育教員養成課程の学生は、中学校国語一種免許状を取得するために「国語学概論」、「国文学概論」、「中国古典学概論」、「中学書写指導」の4科目8単位を含め、計20単位を修得しなくてはなりません。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴

2で述べたとおり、古典を含む高等学校国語科の学習領域に関する十分な学習が必要です。

6. その他（提出が必要な書類等）

特に必要ありません。

免許教科決定に関する各教科の紹介

教科名：社 会

1. 教科の特色・目的

中等教育教員養成課程の社会科専攻では、多くの困難な状況に直面している現代の教育を切り開くために、広い学芸に関する理解と自由な発想による思考力の育成に基づいた専門性と創造性を重視した教員養成をめざしています。

2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

中等社会科が含む専門の分野は、歴史学や地理学から政治学や社会学、哲学まで、大変幅広いものです。分野の広さに応じて多くの専門科目を開設していますが、それらを三段階に分けてとらえています。第一に、ある学問分野の本質や基礎的体系を明らかにする科目（「概論」科目など）、第二に、ある学問分野を深く研究して専門的資質の向上をはかる科目（「講義」・「特講」など）、第三に、専門的な研究のために必要な知識、概念、方法などに習熟していくための少人数制の科目（「演習」・「実習」科目）です。これらを通して段階的かつ体系的に学べるようになっていきます。

3. 主な授業科目

地理学概論、歴史学概論、哲学概論、法律学概論、政治学概論、社会学概論、経済学概論、人文地理学講義、自然地理学講義、外国地誌講義、日本史概論、外国史概論

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

中学校社会科免許取得のためには、上記の「概論」科目のうち、地理学概論、歴史学概論、哲学概論の3科目6単位が必修で、法律学概論と政治学概論のいずれかを、社会学概論と経済学概論のいずれかを選択必修（計4単位）して、計10単位を修得した上に、その他の科目から計10単位以上、合計20単位を修得することになります。

また、残りの「概論」科目やその他の専門科目を積み上げることによって、高等学校の「地理歴史」、「公民」の一種免許を取得することができます。なお、これら以外に教職専門科目の枠内で、教科教育法に関連する科目の中から所定の単位を修得する必要があります。詳細については、入学時に配布される『履修の手引』を参照して下さい。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴

中等社会科を構成する、地理・歴史・公民の各分野に関する内容を、しっかりと理解していること。

6. その他（提出が必要な書類等）

特に必要ありません。

免許教科決定に関する各教科の紹介

教科名：数 学

1. 教科の特色・目的

中学校・高等学校の数学科教員を養成することを目的とし、数学の専門的な知識だけでなく、数学的な見方や考え方などを幅広く身につけ、数学的表現力や数学教育の実践力を培うことができるよう工夫しています。

2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

数学の基礎的な授業科目として、「線形数学概論」、「微分積分学概論」、「数と集合」、「線形数学Ⅰ」、「線形数学Ⅱ」、「微分積分学Ⅰ」、「微分積分学Ⅱ」を履修し、その上に代数学、幾何学、解析学、応用数学（コンピュータを含む）、数学科教育などの専門科目を履修します。授業内容は、高度で充実したもので、高等学校で学ぶ数学の知識を自由に使いこなせることを前提として授業が行われます。専門的な内容も含まれますが、これらは中学校・高等学校の教科内容の背景となるものであり、その内容との関連性を十分持たせるように工夫しています。

3. 主な授業科目

線形数学概論、微分積分学概論、数と集合、線形数学Ⅰ、微分積分学Ⅰ、集合と位相、線形数学Ⅱ、微分積分学Ⅱ、位相空間論、コンピュータ、代数学、幾何学、解析学、確率・統計、数学科教育概論、数学科教育内容論、数学科教育教材構成論、数学科教育授業構成論

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

高等学校の数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A・B・Cの単位を修得していること。また、高等学校で学ぶ数学の内容をしっかりと理解していること。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴

高等学校で学ぶ数学の内容をしっかりと理解していること。

6. その他（提出が必要な書類等）

特に必要ありません。

免許教科決定に関する各教科の紹介

教科名：理 科

1. 教科の特色・目的

理科は、自然事象を対象として観察、実験を行い、得られたデータを基に事象の仕組みや原理を解き明かす教科です。自然事象を解き明かすプロセスで育まれる思考力、判断力、表現力は、他の分野の種々の問題解決に活用できる能力となります。中等教育教員養成課程理科専攻では、中学校及び高等学校の生徒に対して、自然事象に対する興味・関心を抱かせ、自然から学ぶ楽しさを体験させることができる実践力ある中学校・高等学校教員を育成することを目的としています。

2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

理科では、物理学、化学、生物学、地学の基礎学力を習得し、さらに、自然科学の多様化や、コンピュータをはじめとする科学技術の高度化に対処できる知識及び技能の獲得を目指します。そのため、基礎から最先端の話題に至るまで、自然科学を組織的かつ体系的に学習し、専門性をスムーズに高めていけるようにカリキュラムを工夫しています。

3. 主な授業科目

(1) 教科専門科目：20単位以上（注：教員免許法では入学時に配付予定の「履修の手引」に○印を付した科目を含めて最低20単位を修得することが決められています。）。物理学概論、物理学実験Ⅰ、化学概論、基礎化学実験Ⅰ、生物学概論Ⅰ、生物学実験Ⅰ、地学概論Ⅰ、地学実験Ⅰの科目（以上○印科目）を必ず含めて、教科専門科目の必修科目（物理学続論、物理学実験Ⅱ、有機化学Ⅰ、基礎化学実験Ⅱ、生物学概論Ⅱ、生物学実験Ⅱ、地学概論Ⅱ、地学実験Ⅱ）の中から、20単位以上を修得してください。

(2) 教科の指導法科目：8単位 中等理科指導法A、中等理科指導法B、中等理科教育演習Ⅰ、及び中等理科教育演習Ⅱの8単位を必ず修得してください。

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

(1) 中学校及び高等学校の免許教科は理科となるため、物理学、化学、生物学、地学の全ての科目について、幅広い知識及び技能を習得することが求められます

(2) 時間割上の制約のため、大学1・2年生の指定された開講期において履修することが困難な科目がある場合には、上級学年（3・4年生）になって、それらの科目を受講することになります。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴

「物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎から2科目及び物理、化学、生物、地学から1科目」を履修しているか、あるいは、「物理、化学、生物、地学から2科目」を履修していること。

6. その他（提出が必要な書類等）

特に必要ありません。

免許教科決定に関する各教科の紹介

教科名：英 語

1. 教科の特色・目的

中学校・高等学校の英語教師の養成を目的としています。授業実践力及び英語のコミュニケーション能力を持った教師の養成を目指しています。

2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

英語の教師として十分な英語運用能力と専門的な知識を幅広く身につけます。

I期からIV期までに開講される授業科目において、入門的、概論的な専門内容を段階的に学び、V期以降において開講される「ゼミ」においてさらに高度な専門内容を学ぶよう体系的にカリキュラムが編成されています。

3. 主な授業科目

「英語学入門」、「英米文学入門」、「英会話Ⅰ」、「英作文Ⅰ」、「英語文化論」、「英語音声学」、「英米文学研究」、「英語コミュニケーション論」、「アカデミック・イングリッシュ」、「英語教育概論」、「中等英語科指導法A」など。

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

具体的な履修方法については「履修の手引」を参照してください。中等教育教員養成課程の英語専攻の学生に要求されているよりも少ない単位数で教員免許状を取得することが可能ですので、教科の専門的知識や英語運用能力を高めるために、授業外での自主的な研究・勉強が相当量望まれます。特に英語運用能力に関しては、これからの中学校教師にはますます高いものが求められてくるために、授業外でも計画を立てて継続的に努力をしてください。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴

特にありません。

6. その他（提出が必要な書類等）

特に必要ありません。

免許教科決定に関する各教科の紹介

教科名：音 楽

1. 教科の特色・目的

中等学校（中学校・高等学校）における音楽科教育の多様な課題に対応する実践力を養い、学校教育を担うことのできる豊かな教養、音楽に関する専門的で幅広い知識と技能、高い教育実践力を兼ね備えた、人間性豊かな音楽科教員の養成を目指しています。

2. 専門教育の内容

本専攻では、音楽実技（ピアノ／声楽 等）・音楽理論及び作曲・音楽科教育の三つの領域で、高度な専門的スキルと知識を身に付け、教育現場実践力を養います。特に、音楽実技は、中等学校現場において実技指導ができる実践力を習得するため、ピアノや声楽の基礎的な実技演奏力があることを前提としたレベルの授業を開講しています。

3. 主な授業科目

ソルフェージュⅠ～、声楽Ⅰ～、ピアノⅠ～、指揮法、音楽理論基礎、音楽史Ⅰ～、和声学Ⅰ～、作曲法Ⅰ～、伝統音楽、邦楽器、中等音楽科指導法Ⅰ～ など。

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

音楽を免許教科として選択し、2. に示したような内容の専門教育を受けるには、以下のような、中等教育教員養成課程音楽専攻の入学試験で課されている「音楽理論」や「音楽実技」の内容に準じた、音楽に関する専門知識や音楽実技の基礎能力（学習経験）を有していることを前提とする、上記授業科目の単位修得が必須条件となります。

「音楽理論」

音楽理論については、楽典の基礎知識及び中学校及び高等学校の教科書で取り上げられている音楽史や日本の伝統音楽及び諸民族の音楽をめぐる基礎知識を理解している必要があります。

「音楽実技（ピアノ及び声楽）」

ピアノ実技は、大学入学後の授業を受講するのに必要なピアノ演奏法について、専門的な指導者のもとで一定以上の学習経験を有し、本学中等教育教員養成課程音楽専攻の入試課題曲（ベートーヴェン作曲ピアノソナタ作品等）に準ずるピアノ作品の演奏を学習している必要があります。

声楽実技は、大学入学後の授業を受講するのに必要な発声法（歌唱法）について、専門的な指導者のもとで一定以上の学習経験を有し、本学中等教育教員養成課程音楽専攻の入試課題曲（コールユーブンゲン・イタリア歌曲・日本歌曲等）に準ずる声楽作品の演奏を学習している必要があります。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴

- 音楽に関する科目を履修していること
- 音楽の学習経験や活動経験があること

6. その他（提出が必要な書類等）

特にありません。

免許教科決定に関する各教科の紹介

教科名：美 術

1. 教科の特色・目的

幅広い教養と美術に関する専門力を培い、高い教育実践力と豊かな個性を兼ね備えた美術科教員の養成を目的としています。美術の多様な領域に対応して多くの科目が開講されており、美術を幅広く学ぶことができます。

2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

美術科教育、美術実技（絵画・彫刻・デザイン・工芸）、美術理論・美術史の領域を学びます。特別支援教育教員養成課程の学生は、中学校教諭（美術）一種免許状を取得するために、美術科指導法（8単位）の他に、教科に関する科目（20単位以上）を修得する必要があります。「履修の手引き」において○印のついている必修科目（10単位）に加え、特定の領域に偏ることなく幅広く履修することを望みます。

中等教育教員養成課程：美術専攻の学生は、中学校美術科および高等学校美術科に関する教員免許の取得が必須であることから、教科に関する科目の授業課題は、中学校および高等学校の内容に沿って設定されています。

3. 主な授業科目

美術科指導法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、絵画基礎A・B、彫刻基礎A・B、構成デザイン基礎A・B、工芸基礎A・B、西洋美術史、美術理論など

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

美術の各科目では、授業時間外の課題制作や学外演習、レポート作成が重視されています。また、画材や用具の購入、学外演習に係る経費も必要となります。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴

特にありません。

6. その他（提出が必要な書類等）

特にありません。

免許教科決定に関する各教科の紹介

教科名：保健体育

1. 教科の特色・目的

運動やスポーツに一層の興味関心を持ち、指導の力量の備わった行動力ある保健体育の教師養成を目指しています。

2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

専門科目は、体育学関連科目、運動学関連科目、健康教育学関連科目、体育科教育学関連科目、体育実技科目に大きく分けられます。中学校・高等学校の保健体育の授業における体育理論及び保健授業の内容を配慮した授業科目を必修科目として開講し、幅広い専門知識を得るための選択科目を数多く備えています。

体育実技科目については、中学校・高等学校での実技授業を想定した指導法を実習授業として開講しています。

3. 主な授業科目

実技の科目は、「体づくり運動」「器械運動」「陸上競技」「水泳」「バレーボール」「バスケットボール」「サッカー」「剣道」「柔道」「ダンス」「ラケットスポーツ（テニス、卓球、バドミントン）」「バットスポーツ（ソフトボール）」等

理論の科目は、「体育原論・スポーツ哲学」「体育・スポーツ史」「体育・スポーツ社会学」「体育・スポーツ方法論」「生理学・解剖学」「学校保健」「体育・スポーツ心理学」「体育経営・スポーツマネジメント論」「衛生学」「運動・スポーツ医学」等

教科の指導法科目は、「保健体育科指導法」A～Dの4科目

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

実技指導能力と理論の理解を兼ね備えた中学校・高等学校の保健体育教師を目指す者。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴

特にありません。

6. その他（提出が必要な書類等）

- ・活動歴を証明する資料（資格・受賞・競技成績等）があれば、添付してください。
- ・部活動歴がなくても、得意な運動を明記してください。（体育の先生は、「専門種目は何ですか」とすぐ質問されるため。）（書式自由）

免許教科決定に関する各教科の紹介

教科名：家 庭

1. 教科の特色・目的

家庭専攻では、中学校・高等学校で家庭科を担当する教師を養成しています。現代の子どもは、生活自立のための知識・技能を習得する機会が少なくなっています。このような子ども達に、知識・技能だけではなく、確かな生活価値観や思考・判断力、責任ある生活のための実践的態度を身につけた生活者に育てるのが家庭科教師の役割です。このため、本専攻では学生の皆さんにも、家庭科各領域の知識・技能に習熟するだけでなく、自ら生活課題を設定し、解決しようとする態度、広い視野から物事の本質を見抜く力を養ってもらいたいと考えています。

2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

家庭科の授業科目は、衣・食・住生活に関する領域、生活経営、保育、生活工学、家庭科教育法といった広範囲の領域で構成されています。また、現代的な課題である消費者問題、環境問題、福祉に関する科目も設けられています。それぞれの領域で、入門・概論レベルの科目から、高度な専門知識・技能を要する科目まで、指導実践力を高めるためのカリキュラムが用意されています。家庭科の特色として、実習・実験を中心にした科目が多く設定されています。

3. 主な授業科目

生活経営学、消費生活論、食物学、調理実習基礎、被服学、住居学、住生活演習、保育学、児童学原論、生活工学、中等家庭科教育法A・B・C・Dなど。

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

「専門教育の内容」や「主な授業科目」からもわかるように、家庭科の内容は多様で、自然科学、社会科学、人間科学を基礎とする領域で構成されています。免許を取得するためには、家庭経営・食物・被服・住居・保育の各領域の必修科目計10単位を含め、教科に関する科目を修得する必要があります。調理、被服製作、製函等の実技・実習を行います。さらに、各教科の指導法の必修科目である中等家庭科教育法A・B・C・Dの4科目8単位を含み、免許に応じた単位の修得が必要です。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴 特に必要ありません。

6. その他（提出が必要な書類等）

特に必要ありません。

免許教科決定に関する各教科の紹介

教科名：技 術

1. 教科の特色・目的

技術専攻は、中学校教諭（技術）一種免許状及び高等学校教諭（工業）一種免許状を取得可能な教員養成のための専攻です。専門領域は工学系から農学系、教育系にわたる8領域から構成されています。カリキュラムにおいては、系統的な講義、実験・実習や卒業研究を通して、中学校技術・家庭科技術分野（通称：技術科）および高等学校工業科に関する教育方法と技術に関する知識・原理を習得し、専門性を深め、教員としての資質の向上を図っています。

2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

特別支援教育教員養成課程の学生は、中学校教諭（技術）一種免許状を取得するために、専門科目20単位以上を修得しなければなりません。このうち、入学時に配布する「履修の手引き」の別表（中一種免許（技術））の備考に○の付いている科目については、必ず履修しなければなりません。領域毎に複数の科目が開講されており、それらは基礎的な事項から応用的なものまで系統的に配列されています。可能であれば、特定の領域に偏ることなく基礎的な科目を幅広く履修した方がよいでしょう。また、本専門教育に関しては、特に実験や実習が重視されていることに留意してください。中等教科教育8単位については、技術専攻の学生と同じ科目内容であり、先の専門科目の基礎的な事項を踏まえ、実践的な指導力を養成する授業内容となります。

3. 主な授業科目

技術科教育法A、木材加工実習A、金属塑性加工実習、電気実験実習、機械基礎実習、栽培実習A、情報工学A、製図A、木材加工学、金属材料学、電気理論、機構学、基礎情報学

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

本教科は、理系の実験や実習を含む科目が多いため、高校においては数学や理科などの理系教科を多く履修した者が有利です。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴

本教科については、高等学校において直接的な履修科目はありませんが、中学校の教科である技術科、さらには、ものづくり全般に関して興味・関心があることが前提となります。

6. その他（提出が必要な書類等）

本専攻では、多岐にわたる様々な実習があります。受講には、ふさわしい服装等の準備を始め、特に安全面に配慮できる受講姿勢が求められます。